

情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会（第13回）議事概要

1 日 時 平成22年5月27日（木）16:50～18:05

2 場 所 TKP虎ノ門ビジネスセンター カンファレンスルーム2A

3 出席者（敬称略）

(1) 委員（専門委員を含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、雨宮 俊武、石岡 克俊、小川 善美、岸上 順一、
田胡 修一、長田 三紀、西谷 清、福井 省三、藤沢 秀一、堀 義貴、本多 美雄、
三尾 美枝子、水越 尚子、弓削 哲也

(2) オブザーバ

楠 正憲、熊崎 洋児、杉原 佳堯、中村 秀治、畑中 康作、吉野 洋雄

(3) 総務省

谷情報通信国際戦略局次長、奥技術政策課長

(4) 事務局

小笠原通信規格課長

4 議事

【村井主査】

前回までは政府が重点的に取り組むべき標準の選定基準について意見交換を行った。今回は、本委員会の報告の取りまとめに向けた議論を行う。

【小笠原通信規格課長】

本委員会では、標準化の重点分野、重点分野へのリソースの投入方法、その決定プロセス等についてご議論いただき、次のような指摘をいただいたところである。

背景と基本的なスタンスの第1点目として、標準化政策の意義については、消費者の視点及び製品やサービス提供者の視点から指摘をいただいた。消費者の視点については、選択肢の拡大という観点、それを通じた利便性の向上という観点に加え、安全性・信頼性という観点から指摘をいただき、特に、消費者の標準化への参加ということが重要ではないかという指摘があった。サービス提供者の視点については、市場の拡大という観点、民間企業の収益拡大による国際競争力強化という観点から指摘をいただいた。

背景と基本的なスタンスの第2点目として、標準化政策を取り巻く環境の変化について

は、「デジュール」と「デファクト」の関係、「ガラパゴス化」の内容と問題点、日本企業の経営層における「標準化」へのスタンスという観点から指摘をいただいた。「デジュール」と「デファクト」の関係については、実際の標準化は、公的な標準化機関ではなくフォーラムやコンソーシアム等で行われていることが多いので、標準化政策としてはデジュール標準だけではなくてオープン標準も視野に入れていくべきではないかという指摘があった。「ガラパゴス化」の内容と問題点については、日本の技術が色々な意味で独自の進化を遂げており、日本市場が閉鎖的になっていることをガラパゴス化と呼んでおり、その原因は、政策の問題というよりも、一体どこの市場に着目して経営していくかという経営判断の問題ではないかという指摘があった。また、日本企業の経営層における「標準化」へのスタンスについては、日本企業の経営層の方々が標準化の重要性を認識していないということはずあり得ないということが共通認識として確認されたのではないかと考える。

背景と基本的なスタンスの第3点目として、検討の対象とすべき範囲という観点から指摘をいただいた。行政が何らかの形で関与すべき標準として、「オープン標準」とその要件について指摘をいただいた。

次に、標準化の重点分野について指摘をいただいた。重点分野選定の考え方については、前回の会合で議論していただいたところを再掲している。また、具体的な重点分野については、例として10分野の提案があった。

最後に、行政として求められる具体策について、官民の役割分担に関する基本的な考え方と、官に期待される具体的な役割という2つの観点から、指摘をいただいた。官民の役割分担に関する基本的な考え方については、基本的に標準化活動を行う主体は民であり、その民の活動に対してどの程度関与が許されるか、あるいはどの程度の関与が有効なのかといった観点で、官民の役割分担を考えていくべきであるということが共有認識として確認されたのではないかと考える。官に期待される具体的な役割については、基本的な情報収集、検討の「場」の設定、調達による規格・仕様の普及、標準化活動支援、海外との連携促進という主に5つの観点から指摘があった。

【中村オブザーバ】

これまでもご報告させていただいているが、米国、EU、韓国及び中国の4か国の標準化政策について取りまとめたので、今後の議論の題材として再度報告させていただく。

米国の標準化政策としては、2005年にANSIからUSSS(United States Standards Strateg

y)が発表されている。USSSにおいては、政府調達基準・規則に民間コンセンサス標準の利用を促進していくということがうたわれており、また、ICT分野に特化したものではないが、健康、安全、環境分野という分野での標準化への取組みの充実がうたわれている。

EUの標準化政策としては、2009年に欧州委員会から「Modernizing ICT Standardization in the EU」や、「ICT Standardization Work Programme」が発表されている。これらの中では、国際標準制定におけるEUの影響力を高めることを目的として、フォーラムやコンソーシアムによる標準の利用を視野に入れたICT標準化政策の改訂の提案等が行われているほか、eHealth、e-Inclusion等のICT分野の対象技術について、具体的な戦略が提言されている。

韓国の標準化政策としては、EUと類似した方向性で戦略がとりまとめられており、WiBro、DMB、IPTV、放送コンテンツ、ブロードバンドの放送通信分野の5つの戦略品目について、海外進出の拠点とする国を選定し、戦略的に輸出支援を行うことが発表されているほか、TTAによって、UHDTV、次世代WEB等の36項目のICT技術について標準化ロードマップが策定されている。

中国の標準化政策としては、2007年に「標準化発展計画」が公表されており、この中では、市場のニーズに合った規格の開発、重要な技術規格の自主開発、重要産業の競争力強化のための標準化、WTOルールの下での国際標準の採用、自国規格の国際標準化等が基本原則とされている。

【浅野専門委員】

今回のとりまとめにあたっては、これまでの標準化政策から決別するというトーンをはっきり打ち出した方がよいのではないかと。特に、今までの国際標準機関であるITU一本やりの標準化政策から見た場合に、オープン標準化団体まで目配りしたような形で標準化政策自体を変えていくということをどこかに打ち出していくべきであると考えます。

官民の役割分担については、口頭では強調されていたが、標準化活動は民主導であり、それを官がサポートしていくものであるという前提を、文書上でも打ち出していくべきであると考えます。

海外との連携については、日本発、国際標準獲得ということにとらわれるのではなく、優れた標準提案であれば、たとえ海外発のものであっても、そこに自社の関係するテクノロジーを持ち込むことによって、その標準自体をより良くしていくとともに、自社が望

むような形の仕様にしていくという、国際標準化の一翼を担うという観点が重要なのではないか。

【杉原オブザーバ】

海外との連携については、特定企業や特定の国が色々な良い技術を持っていると思うので、その中で、いかにリーダーシップを発揮して1つの標準にまとめていくかということが重要なのではないかと考える。

また、経済産業省の報告等では、すり合わせ型主体の産業構造からモジュール型主体の産業構造に変化しつつある現況において、日本は国際標準化戦略で遅れを取っているという結論が出ていると聞いている。今後は、過去のレビューを行いつつ、政府の役割を見直していくべきであると考えます。

【三尾専門委員】

知的財産戦略本部による検討と本委員会による検討との関係を私の理解で補足させていただくと、知的財産本部は内閣府の下にあり、省庁横断的な機関として議論を行い、その議論を踏まえてさらに各省庁に具体的な策を練るように指示するという動きになっている。本委員会では、消費者の視点や、オープン標準という2つの観点を含めた議論が行われているため、この議論を推し進めていくべきであると考えます。

【小川専門委員】

消費者の視点については、単に安価であるとか、効率的だとかいうだけではなくて、日本というものに誇りを持つとか、自信が持てるとかといった観点もあるのではないかと考える。

また、官民の役割分担については、韓国や中国のように国が強いリーダーシップをとっている例もあるが、日本の民間企業が活躍していけるように官がサポートするというスタンスが適当なのではないかと考える。

【長田専門委員】

現在は、安価であることや、利便性という消費者のニーズに合わせて、色々なサービスや製品が提供されている状況にあるが、消費者が気づかないところで、プライバシーの保

護等の安全性が担保されていない場合もあるのではないかと考える。標準化というのは、消費者の側から見て技術的にもきちんと安全性が担保されているということが議論できる場で行われるべきであり、その場を提供するのが官の役割だと考える。

【楠オブザーバ】

海外連携の促進について、官民合同の枠組みをつくったときには、大企業中心になってしまったり、かなり限られたプレーヤーの中で談合するようになってしまったりすることが危惧されるため、そうならないように取り組んでいく必要があると考える。民間で起こった色々なイノベーションを殺さないようにするために国ができることは何かということ、もっと真剣に考える必要があるのではないかと考える。

【岸上専門委員】

海外との連携については、日本発のものにこだわることなく、日本がリーダーシップを発揮して標準化を推進していくべきである。そのためには、官がどのような役割を担うべきなのかということ、成長戦略等の中で明確にしていくべきであると考えている。例えば、OSGi等の標準化については、グローバルに決めたものに対して、いかにその中に入り込んでいって日本にとって必要なものを埋め込んでいくかというような動きも行っている。

官による標準化活動の支援の例としては、諸外国の政府機関に対する働きかけ等が考えられる。例えば、IPTVフォーラム等の規格をシンガポール等の諸外国に普及させようとした場合には、民だけで行うのではなくて、官からも相手方政府に働きかけた方が、効果が高いのではないかと考える。

このように、官にはテーマごとに色々な役割があると思うので、その内容について議論を行うことが必要であると考えている。

【水越専門委員】

官のリソースは有限なので、例えば、不要な規制、不要な報告事項の要求、英語の資料の有無などの参入障壁となっている可能性があるところを中心に、過去のレビューを行うべきではないかと考える。

【畑中オブザーバ】

官民という話で、民にフォーカスして申し上げると、いかに民間企業がグローバル標準を活用していくのかというところが重要だと考える。例えば、DECEについては、英国、カナダ、中国等の様々な企業が新たに加入してきており、米国のハリウッド中心で起こったものをどのようにしてローカルの地域で活用していくのかということを検討しているので、非常に良い例になるものと考え。また、官のサポートについては、テーマごとに色々な役割があると思うが、日本と海外の違いを減らしていくということも大きなポイントになるのではないかと考える。

【杉原オブザーバ】

官に期待される具体的な役割について、2点申し上げる。

1点目として、人材育成は民間だけではできないことであるため、政府の主導による支援を期待したい。

2点目として、各省庁の枠を超えた話になるが、税制等の制度を活用したサポートを、期待したい。

【西谷専門委員】

標準化という手段は、技術革新と社会環境の大きな変化という2つが組み合わさることによって新しいビジネスチャンスが発現した際に、主として用いられるものである。

そのため、標準化に関する官の役割というのは、社会インフラや規制等に関するところを除けば、新しい技術を使ったらこういう世の中ができるという絵を描き、リーダーシップを取っていくことではないかと考える。例えば、電気自動車、スマートグリッド等といった新しい提案があると、民間企業はそこに大きなビジネスチャンスがあるということで、新たな技術の研究開発を行ったり、既存の技術をどのように活用して標準化していくのかということを検討したりすることになる。民間企業は、日本の消費者だけではなく、世界中の消費者を対象にして、そういう標準や技術がどう生かされるかという視点で見るため、日本の政府も、日本人だけが非常にいいライフスタイルが送れるという観点ではなくて、世界の人々から日本は便利で進んでいるということを感じられるような提案をして初めて、国際的にも通用する標準ができると思う。

【村井主査】

本日は、標準化には具体的なテーマが必要であるということ、標準化活動は民主導だが官のサポートも必要であるということ、日本発の標準ということにとらわれすぎる必要はないということ、グローバルな標準化に貢献できる人材の育成等についてご議論をいただいた。本委員会の議論の内容については、各省庁から横断的に知性を集めている米国のNISTの議論の内容と類似性があるのではないかと考える。

次回以降の会合で、とりまとめに向けた議論を進めていきたい。